

平成 25 年 8 月 6 日
行政改革推進会議決定
平成 26 年 8 月 8 日
一部改定（案）

行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点

行政事業レビューにおける事業の点検・見直しは、前年度に実施した全ての事業について、レビューシートに示された「国費投入の必要性」、「資金の流れ、費目・使途などの事業の効率性」、「活動実績や事業効果などの事業の有効性」等の観点を踏まえて行うこととされている。

各府省においては、これらの観点に従って事業担当部局が事業の執行実態等の点検を行うとともに、行政事業レビュー推進チームによる「サマーレビュー」を行うこととなっている。

昨年、行政改革推進会議において、各府省による事業の点検・見直しがより効果的かつ的確に実施されるよう、公開プロセス等から導き出された事業の点検・見直しの視点を「行政事業レビューにおける点検・見直しの視点」として整理したところであるが、昨年の「秋のレビュー」や本年の公開プロセスにおいても多くの具体的な視点や方策が示されたところである。

このため、本年の公開プロセスにおける外部有識者のコメントも含め、昨年とりまとめた「視点」について、改めて整理を行い、別添のとおり取りまとめた。

「選択と集中」を通じ、限られた財源を有効に活用することが従前にも増して求められる中で、各府省においては、事業担当部局による点検や「サマーレビュー」において、別添に示された視点を踏まえた不断の見直しを進め、その結果を予算の概算要求や執行等に的確に反映させる必要がある。

また、各府省のレビューシートの最終公表後には、行政改革推進会議においても、これらの視点を活用して、各府省の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか等について精査を行い、必要に応じその結果が予算編成過程で活用されるよう意見のとりまとめを行う。

なお、以下の「視点」は、今後の公開プロセス等の行政事業レビューの取組を踏まえて充実させていくこととする。

【本資料の見方】

1 国費投入の必要性

レビューシートに示されている
事業の点検のための視点

(1) 広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないか。

- 事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。
- 事業やその目的が、国民や社会の真のニーズを反映し、国民的理解を得られているか。
 - ・ 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
 - ・ 誰のニーズに応える事業なのか。一部の関係者のニーズを国民のニーズとしていないか。
-

当該点検項目に関する、事業の点検に
当たってのより具体的・詳細な視点

【平成 26 年公開プロセス】

- 震災発生直後と比較した雇用状況の改善等を踏まえ、住居・生活総合支援事業は見直し案のとおり廃止することが適当。(生活・就労総合支援事業(復興庁))
-

当該点検項目に関連する、公開プロセス等における「とりまとめコメント」及び「外部有識者のコメント」の例

(別添)

事業の点検・見直しの視点

1 国費投入の必要性

(1) 広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないか。

- 事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。
- 事業やその目的が、国民や社会の真のニーズを反映し、国民的理解を得られているか。
 - ・ 事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
 - ・ 誰のニーズに応える事業なのか。一部の関係者のニーズを国民のニーズとしていないか。
- 事業目的が既に達成されているにも関わらず事業が継続されていないか。
- 事業開始後の社会情勢の変化により国費投入の必要性が失われているか。

【平成26年公開プロセス】

- 震災発生直後と比較した雇用状況の改善等を踏まえ、住居・生活総合支援事業は見直し案のとおり廃止することが適当。(生活・就労総合支援事業(復興庁))
- 定住自立圏構想推進費の意義が明らかでない。推進費の効果、波及効果を追跡、把握し公表すべき。(定住自立圏構想推進費(総務省))
- 産業界のニーズをよりしっかり把握した上で、事業・施策を進めていくべき。(産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(文部科学省))
- 国が行うべき事業が特定できていない。
国として支援する必要性が脆弱希薄である。(「農」のある暮らしづくり交付金(農林水産省))
- 現場のニーズ・政策効果をしっかり踏まえ、今後はこれまでの成果を活用した横展開を中心とした事業に取り組むべき。(新事業活動・農商工連携等促進支援事業(中小企業・小規模事業者連携促進支援事業)(経済産業省))

- 本事業についても、当初目標としていた産学連携の指標や評価シートは既に構築されており、今後は、各大学の自主的な取組に委ねるべき。(産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業(経済産業省))
- 住宅確保要配慮者の多様性・実態やニーズを客観的に把握して効果的な政策をゼロベースで検討すべき。(民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業(国土交通省))

【平成25年秋のレビュー】

- 「スーパーグローバル大学事業」は、事業の実施により、どのような効果を目指しているかという事業の目的が明確とは言い難く、事業内容を明確にして支援対象を限定、または、既存事業と整理統合を行うべきではないか。(大学の教育研究の質の向上に関する事業(グローバル人材育成及び大学改革))
- 5年間で500億円の多額の税金を利用する投資であるにもかかわらず、概算要求後、安全保障という目的を外すなどそもそも目的がぶれており、本来検討しなければならない「ユーザーニーズ」や「費用対効果」も十分に検討されておらず、関係省庁との調整も十分に行われていないと判断せざるを得ない。(広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用)

【平成25年公開プロセス】

- 補助目的があいまいな上に、他省庁に類似しているに見える事業の存在もあり、内閣府がこの事業のまま進めていくことは大きな問題がある。(特定地域再生計画の推進に必要な経費(内閣府))
- 支援対象とすべきソーシャルビジネスがどのようなもので、産業復興支援とは何が違うのかという事業の目的・対象を再度明確にすべき。(東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業(復興庁))
- 市町村教育委員会や幼稚園などの体制やニーズにマッチしていない。
執行率も低すぎて望まれておらず廃止すべき。
政策としての発展や効果が見通せず廃止すべき。(幼児期の運動促進に関する普及啓発事業(文部科学省))
- 機関か個人か対象や目的を明確にして実施すべきである。(頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業(文部科学省))

- 女性に何を求めているかが不明確、受け皿組織の意識改革がなければ解決しない。女性の登用については法令により促進するなどの手段も考える必要。(女性・高齢者等活動支援事業(農林水産省))
- エネルギー政策の中でどういう位置付けにあるのか不明。(農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発(農林水産省))
- 国が公的支出を行う意義を明確にすべき。(民間まちづくり活動促進事業(国土交通省))

(2) 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。

- **地方の独自性や主体性が発揮されるべき取組について必要以上に国の関与がなされていないか。**
 - ・ 地方公共団体において同様の制度(補助、融資、利子補給など)を有している場合、当該制度との調整ができているか。
- **個人や民間で同様の取組が期待できるのではないか。**
 - ・ 民間寄附を期待できる、補助等がなくても採算がとれるなどして、国費を投入しなくても民間ベースで事業活動が行われる可能性はないか。
 - ・ 独立行政法人に委託等をしている事業で、独立行政法人の本来業務として運営費交付金で対応すべきものはないか。

【平成26年公開プロセス】

- 本事業は地方自治体の自主性・創意工夫に任せるべき、国は地方自治体の動向を踏まえた支援を考えるべき。(公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム(文部科学省))
- 国で実施すべき事業、自治体・民間とのすみ分けを抜本的に整理する必要。(社会福祉振興助成費補助金(厚生労働省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 本事業の内容は、現在の形のままであれば大学の本来業務ではないかとの点から「国立大学改革」に資するものとは言い難く、大学の自主的な改革に資する事業に支援対象を限定・明確化、他の類似事業との整理統合などを行うべきではないか。（大学の教育研究の質の向上に関する事業（グローバル人材育成及び大学改革））
- 「風力発電のための送電網整備実証事業」については、ほぼ実用化のレベルと同じ規模の事業であり、横展開の可能性も低いと考えられることから、国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援となっていると考えられる。（資源エネルギー・環境政策に関する事業（大規模実証事業））
- 「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」については、ビジネスモデルの実証は民間企業が行うべきことであり、何を実証すべきかも特定できていないことから、このままの形では事業化することは適切ではないのではないかと。（資源エネルギー・環境政策に関する事業（大規模実証事業））

【平成 25 年公開プロセス】

- 民間寄付を中心とした仕組みに変えるべき。（文化芸術の海外発信拠点形成事業（文部科学省））
- 地域資源の活用という視点であれば、国の事業として行う必要性が見出しがたい。仮にやるとしても地方自治体レベルで細やかな対応をした方が良い。（6次産業化整備支援事業（農林水産省））
- 調査のみ行って、その効果の判断は地域に任せるのが望ましい。調査結果の詳細を公表し、民間企業の参入を促すに留めるべし。（小水力等再生可能エネルギー導入推進事業（農林水産省））
- 森林事業者、森林組合が主体的に行うべき事業ではないか。（森林施業プランナー実践力向上対策事業（農林水産省））
- 地方に任せては事業を実施することが出来ない理由を明確にすべき。（生物多様性保全活動支援事業（環境省））

- 実用化段階や普及段階に移行するなど、民間等が主体的に行うべき段階に移行しているにもかかわらず、必要以上に国の関与が継続されていないか。

【平成 26 年公開プロセス】

- すでに実用段階にある研究開発については、国の関与のあり方について見直すべき。(太陽光発電システム次世代高性能技術の開発 (経済産業省))
- モデル事業としての役割は終了しており、今後は民間の主体性をより一層引き出すべく、受益者負担の在り方について検討すること。(医療機器・サービス国際化推進事業 (経済産業省))

(3) 明確な政策目的 (成果目標) の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。

- 事業の内容や実施方法が政策目的 (成果目標) を達成するために適切なものとなっているか。
- ・ 効果が見込めないような事業の内容や実施方法となっていないか。
 - ・ 政策目的を達成するための手段として、補助金等を交付することが、規制的措施の導入に比して適切か。
 - ・ 本来の政策目的に照らしてもなお、補助等によりモラルハザードを招いたり、不当に競争を阻害したり、市場の価格形成を歪めるおそれはないか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 補助金交付の必要性があるか疑問であり、補助金という手段をとることに疑問がある。また、交付決定プロセスも曖昧な点が多い。
補助金以外の手段の検討と、交付決定プロセスの明確化をすべき。(無線システム普及支援事業(周波数有効利用促進事業) (総務省))

- 中小企業事業主への集中化や初期支援の強化等に留まらず、より効果的な助成金となるよう利用実態を踏まえた支給基準・支給要件・執行体制の見直し、義務化を含めた今後の事業展開の十分な精査など、ゼロベースで抜本的にあり方を見直すことが必要。(両立支援等助成金(子育て期の短時間勤務支援等)(厚生労働省))
- 本事業は4年間でターゲットとする事業場の4分の1までしか研修が実施できず、「労働災害発生率の削減」という目標を達成するための有効な手段とは言えない。同じ目標を達成するための他の施策(安全管理者の選任義務の拡大、安全推進者設置義務化の拡大)に一本化すべき。(中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費(厚生労働省))
- 施策に柔軟性・機動性がない。単なる所得補填のスキームになってしまいかねない。
成果のあがらない取組に対しては抜本的な見直しを求めることが必要。(離島漁業再生支援交付金(農林水産省))
- 本事業によって環境アセスメントの基礎情報を事前整備することと、個別事業者が環境アセスメントを行おうとする段階で支援することのどちらが費用対効果の観点からみて良いのかを明確にする必要がある。(風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(環境省))

【平成25年公開プロセス】

- 海外制度の調査など、復興との直接的な関連が薄い事業は25年度以降は実施すべきでない。(民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費(復興庁))
- 国費事業としては小規模で効果が乏しい。選択と集中による戦略的な取組が必要ではないか。(文化芸術の海外発信拠点形成事業(文部科学省))
- 少ない対象校に少ない予算を配っても効果は見込めない。
英語の指導改善に対する補助が少なく、効果が期待できない。(英語力の指導改善事業(文部科学省))
- 資産形成を伴う投資事業に補助金支援を行うことは避けるべき、ファンド制度ができた以上、補助金制度を廃止すべき、ファンドによる持分出資、融資によって黒字化が見込めるものを支援すれば良い。(6次産業化整備支援事業(農林水産省))
- 基本的には、民間の自助努力を促す融資等の施策に切り替えるべき。(果樹・茶支援対策事業のうち茶対策(農林水産省))

- 森林所有者のインセンティブを明確に。
研修を行うことで、集約化のための特別なスキルを得られるとは思えない。
プランナーの人数が増えると集約化が進んでいるのかどうかチェックすべし。
(森林施業プランナー実践力向上対策事業 (農林水産省))
- 人口動態の変化など社会の構造問題に対して、的確に対応できるような支援施策を検討すること。(地域商業再生事業 (経済産業省))
- 中小企業等への規制的措置の導入を含む省エネ政策のあり方を今後検討する必要がある、その中で本事業の必要性について検討すること。(省エネルギー対策導入促進事業費補助金 (経済産業省))

- 同様の政策目的の達成手段として位置付けられている他の事業に比して緊要性・優先度が高いものとなっているか。
- 事業の実施に当たって、政策の目的と整合的で具体的な計画が策定されているか。
 - ・ 政策目的の達成に向けて、事業の全体像と工程表が明確になっているか。また、終期設定や出口戦略は明確になっているか。成果の見通しが合理的なものとなっているか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 必要性の高い事業であるが、終了時期について判断ができるよう、交付対象世帯の状況の把握等を含めた成果の検証に取り組む必要がある。(被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 (復興庁))
- 事業の進行管理・ロードマップを明確にして透明化を図るべき。(健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業 (文部科学省))
- 当事業の目指す全体像が明確になっていない。目標年度である平成 27 年度で何が完成し、何が運用されるのか、民間をどのように巻き込んで行くのかの具体性が乏しい。(医療情報システム等標準化推進事業 (厚生労働省))
- 達成すべき長期の目標設定や、研究開発の出口戦略を分かりやすい形で設定すべき。(太陽光発電システム次世代高性能技術の開発 (経済産業省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- また、農業の競争力を高めるほうが先決であり、
 - ・農地集約化の観点から増加目標を精査、
 - ・法人参入が促進される環境の整備、
 - ・販路確保などの地域サポートの充実などをおこなうべきではないか。（新規就農支援に関する事業）
- ICT により教育がどう変化するのか、課題をどのような方法で解決していくのかなど、普及や教育内容の改革に向けた具体的なビジョンを策定するとともに、その効果を測る成果指標を設定すべきではないか。（ICT を活用した教育学習の振興に関する事業）
- 本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とはいえず、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。（若者就職支援に関する事業（地域若者サポートステーション関連事業）

【平成 25 年公開プロセス】

- どのようなコンセプトでこの事業を実施し、最終的に何をめざすのかという全体のデザインを、今後の予算執行や予算要求の過程で検討し、行政事業レビュー等を通じてその内容を明らかにしていくことが求められる。（学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（復興庁））
- 放射性研究の取組は重要性は高い一方、全体像が見えにくい印象がある。研究全体の戦略・計画を明らかにしていくべき。（放射性物質・災害と環境に関する研究（復興庁））
- 応用段階の技術開発研究であることから、他府省のニーズと利用見込みを十分確認すべきである。（小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発（総務省））
- 緊急時の石油安定供給の確保のために必要な施設整備等について、その全体像やスケジュール感を明らかにし、国は、優先順位の高い地域から戦略的に支援を行うこと。（石油製品出荷機能強化事業費補助金（経済産業省））

□ **事業の成果目標や指標が、政策・施策等の目的と整合的な形で具体的・定量的に設定されているか。**

- ・ 定量的な成果指標を設定することができない場合はその十分な理由があるか。
- ・ 成果指標は、国費投入の成果が社会に還元されていることを分かりやすく示すことのできるものとなっているか。

【平成26年公開プロセス】

- 「自然環境調査の成果」や「地域が自立して実施できる状態になっているか」について指標を設定する等、事業の効果を判断するための目標設定が必要である。（三陸復興国立公園再構成等推進事業費（復興庁））
- 成果を測るターゲットを明確にするとともに、出荷額等の回復が遅れている原因が何なのか、本事業で効果があるのかを改めて検証すべき。（工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業（復興庁））
- 事業目的に基づいた成果を測定できるよう成果指標の設定を行い、適切な評価を行うべき。（超小型衛星研究開発事業（文部科学省））
- 達成目標が不明確であり、事業全体を見通した目標設定が必要。相手国での制度導入、日本からの輸出や投資の拡大など、成果目標、それを踏まえた判断基準を明確化し、事業評価の透明性を高めるべき。（貿易投資促進事業（経済産業省））
- アウトカム指標について、例えば、共同研究数、特許数、ライフサイクルコストの削減額など、社会に還元されることが、国民目線でわかりやすく表現できる形に見直すべき。（独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金（研究経費）（国土交通省））
- アウトカム指標について、例えば、事業種別を勘案してそれぞれに設け、実績の推移を把握した上で受注に至るまでの各事業段階に対応させるなど、PDCAサイクルの観点を踏まえたより適切な形に見直すこと。（国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業（国土交通省））
- アウトカム指標の設定について、アメダス観測に特化した指標や、気象庁が提供する情報が防災・減災、国民の日常生活や産業活動につながるような指標を検討すべき。（アメダス観測業務（国土交通省））
- 成果指標・活動指標について、政策目的との関係でわかりやすくなるよう、事故数や死者数ベースにするなど、活動内容や成果等がよりはっきり示すことができるよう検討すべき。（道路事業（直轄・交通安全対策）（国土交通省））

- 効果をきちんと測定する仕組みを作るといった抜本的改善ができるまでは、本事業は一旦廃止とする。(特殊自動車における低炭素化促進事業(環境省))
- アウトカム指標については、各年度の達成状況が把握できるような中間指標の設定について検討すべき。(燃料等安全高度化対策委託費(原子力規制委員会))

【平成 25 年秋のレビュー】

- また、適切な成果指標が設定されているとは言い難い。エネルギー政策に関する認知、理解、行動までを目的とし、それに見合う成果指標を設定すべきではないか。(広報に関する事業)
- 政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、最低限、「認知度・到達度等の広さを図る指標」及び「理解度・満足度等の深さを測る指標」を設定すべきではないか。
その上で、目的によっては行動にまでつなげたか、指標として設定すべきではないか。その際に特に、費用対効果、広報の内容の質に重点を置いて行うことが必要ではないか。(広報に関する事業)

【平成 25 年公開プロセス】

- お金を出す一方で、その分配について戦略性がなく、明確な成果目標がない。国がお金を出す以上、この点を明確にする必要がある。(都道府県警察施設の耐震改修(警察庁))
- 農産物に対する信頼度等の指標を設定し、風評被害対策全体としての目標を明らかにすべき。(農産物等消費応援事業(復興庁))
- ニーズを証明する観点からも利用者数の把握など、実態を示せる指標の設定を検討していく必要がある。(地域公共交通確保維持改善事業(復興庁))
- 定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。(全国的視点に立った人権啓発活動の実施(法務省))
- 援助の目標設定や効果測定が不十分であり、P D C Aサイクルの確立を含めた有効な援助の仕組みを整備すべく、援助のあり方を抜本的に見直すべき。(貧困農民支援(無償資金協力)(外務省))
- 本事業の目標は、予算措置による導入見込み量となっており、政策的にどこまで推進するかが不明。事業目標の設定やその検証方法を検討すること。(独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金(経済産業省))

- 売上げの増加率等、的確な指標を再検討すること。(地域商業再生事業(経済産業省))
- 航空保安施設の維持更新費用や利用者側のコスト縮減効果など効率化の観点が反映された成果指標を設定し、VORの縮退を着実に進めるべき。(航空路整備事業(航空保安施設整備)(国土交通省))
- 成果指標について、事業目的である利便性や安全性の向上に着目したものとするべき。(鉄道駅総合改善事業(国土交通省))

2 資金の流れ、費目・使途などの事業の効率性

(1) 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。

- 随意契約としている場合、合理的な理由があるか。
 - ・ 入札可能性調査等を実施しているか。
- 競争入札であっても特定の法人が累次受注するなど実質的な競争性が確保されていない状況になっていないか。
 - ・ 事業の支出先が特定の対象者に偏るなど、公平性や公正性を欠いていないか。
- 仕様、入札参加資格、入札審査項目、公告期間等が実質的に入札参加の妨げとなっていないか、新規参入者を不当に不利な立場に置くものとなっていないか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 競争性の低い分野については、情報の公開など更に積極的な参入招請の措置をとる必要がある。(電子計算機運営 (警察庁))
- コスト削減に向けて、一者応札の回避のための対策が必要であり、例えば応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの積極的な対応をとるべきである。(外国人の出入国情報の管理 (法務省))
- 落札率が高く、再支出先とは随意契約を行っていること等を踏まえ、委託、再委託、外注の複層構造を改めるなど、事業効率の改善に努めること。(医療機器・サービス国際化推進事業 (経済産業省))
- 一者応札の対応として、競争性の確保を図る、あるいは、随意契約ならば、入札可能性調査等を実施して、より国民に対して透明性のある契約とすべき。(原子力発電施設等安全調査研究委託費 (原子力規制委員会))
- 競争性を高めるため、1者応札という結果について分析を行い、ハードウェアの分割発注、発注情報の改善など具体的な改善策について示すとともに、早急に対応を図るべきである。(指揮管理通信システムの整備 (防衛省))

【平成 25 年公開プロセス】

- 実質的に一者応札が続いており、委託先の選定が不透明。競争性の確保を含めた見直しが必要。(平和構築人材育成事業 (外務省))

- 次期の機器更新にあたっては、セキュリティを十分に勘案し、システムの安定運用を前提としつつ、1者応札の改善に向けた具体的な取組の検討を含め、さらなるコスト削減に引き続き取り組むこと。(国税総合管理(KSK)システム(財務省))
- 公募による実施主体の選定等実施方法の検討を念頭に更なる見直しを行うことが必要。(児童福祉問題調査研究事業(厚生労働省))
- 特定の企業の利益とならないように、公募や選定手続きの改善(研究体制の整備状況を踏まえて選定する等)を検討すること。(次世代照明等の実現に向けた窒化物半導体等基盤技術開発(経済産業省))
- 一者入札が多い、落札率が高いなどの状況を改善するよう努めるべき(河川・ダム維持管理事業(国土交通省))
- 施設の撤去・更新にあたっては、調達競争性を高め、一層のコスト縮減に取り組むべき。(航空路整備事業(航空保安施設整備)(国土交通省))
- 一者応札に工夫の余地がないか改善すべき。(化学物質環境実態調査費(環境省))
- 限られた業者を前提とした調達を考える場合、単純に一般競争により決定するのではなく、数者に競わせる仕組みや、価格けん制ができるような仕組みを検討するとともに、業者側のリスクをどう取り込むのかを含めて、調達の仕組みを変えていく必要がある。(次世代エンジン主要構成要素の研究試作(防衛省))
- レーダー装置の製造に係る一般競争は、実質的な競争の場として機能していない。システム設計や初度費との関係を含めて、調達のあり方を検討すべき。(固定式警戒管制レーダー装置の整備(J/FPS-7)(防衛省))

(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。

□ 適切な受益者負担がなされているか。国の負担が公益性の範囲内となっているか。

- ・ 当初予定していた受益者と実際の受益者に相違はないか。
- ・ 事業の効果や成果を受益する者からの負担は適切か（例：事業の効果とその受講者に帰属する人材育成事業、事業の成果が事業実施主体に帰属する調査・実証事業など）。
- ・ 施設・設備の整備等における、当該施設・設備の利用者や整備等の主体である地方自治体等の費用負担は適切か。

【平成 26 年公開プロセス】

- より効果的な執行に向け、補助率見直しなどを検討すべき。（地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業（文部科学省））
- 調査事業について、他機関との役割分担を意識しつつ、例えば、一者入札の改善のほか、特定事業者の利益になるセールス目的の調査については民間の費用負担とするなど、コスト削減の工夫を講ずるべき。（国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業（国土交通省））

【平成 25 年秋のレビュー】

- 目的達成の事業の実施方法についても、我が国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから適切とは言い難く、委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。（ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業）

【平成 25 年公開プロセス】

（人材育成事業、調査・実証事業等の例）

- 受講者数等の正確な把握、受講料の徴収を念頭に更なる見直しを行うことが必要。（がん医療に携わる医師等に対する研修事業等（厚生労働省））
- 委託事業とすること、定額ではなく補助率を設定することも含め、企業の受益との関係を整理すべき。（民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業（国土交通省））

(施設・設備の整備等に関する事業の例)

- データベースの規模や達成時期等の検証・明確化、手法の再検討、費用負担の在り方の検証を念頭に更なる見直しを行うことが必要。(医療情報データベース事業(厚生労働省))
- 法律上のミッションを果たしていくことは、必要であるものの事業収入の拡充、他施設との関係整理により効率化を含めて公文書館の今後のあり方の検討が必要と思われる。(独立行政法人国立公文書館運営交付金に必要な経費(内閣府))
- 受益者の負担を求めることや、長期的な視野に立ってまちづくりとの連携も含め、限られた予算で効率的な維持管理を行う努力を継続すべき。(河川・ダム of 維持管理事業(国土交通省))

(3) 単位当たりコストの水準は妥当か。

- 単位当たりコストとして、成果実績や活動実績1単位を生み出すためにどれだけの費用が必要とされたかといった数値がレビューシートに記載されているか。
 - ・ 単に予算額が記載されていないか。
- 事業目的に照らして適切な単位当たりコストとなっているか。
 - ・ 運用の工夫等により、更なるコスト削減はできないか。
- 事業効果に比して事務コストが過大となっていないか。

【平成26年公開プロセス】

- 政策評価の費用対効果に問題があり、膨大な労力・コストを費やしている割に効果が出ていない。

政策評価を効率的・効果的にするため、仕組みの再構築、体制づくりを行い、政策評価と行政事業レビューの連携を進めるべき。(行政評価等実施事業(総務本省)(総務省))

- 次期の機器更新にあたっては、システムのセキュリティを確保しつつ、最新技術の導入によるサーバ等の機器構成等の見直しなど、コスト削減のための検討を引き続き行うこと。(予算編成支援システム(財務省))
- 次期の機器更新にあたっては、セキュリティの確保、システムの安定運用を前提としつつ、機器の集約化等を検討し、更なるコスト削減に努めること。(国税電子申告・納税システム(e-Taxの利用促進及び納税者等利便向上事業)(財務省))

□ 市場価格や民間でのコスト等の調査、技術評価、外部有識者の知見の活用など、調達価格等の適正化に向けた取組が行われているか。

- ・ 物価や市場の実勢等を踏まえた単価等の見直しが適切に行われているか。
- ・ 人件費等の単価が業務の内容や本人の能力等に応じた適切な水準となっているか。
- ・ 契約の単位・時期の一括化・集中化、契約期間の長期化等によるコスト削減が図られているか。市場価格の動向を注視し、可能な限り有利なタイミングあるいは価格での購入が図られているか。
- ・ 随意契約としている場合、価格交渉を行うなどコスト削減に向けた工夫は行っているか。
- ・ 第三者を入れたコスト検証、補助事業者に対するノウハウの提供などにより、コスト削減の取組が行われているか。

【平成26年公開プロセス】

- 契約方式について工夫が必要。現状のままだと多くの検査を行い、時間を掛けた方が報酬が増える仕組みである。効率的に行うインセンティブを与える形にするべき。(司法解剖の実施(警察庁))
- ハードウェアの仮想化や、メンテナンスしやすい新規システムの構築等の費用削減方策を検討すべきである。(検察総合情報管理システムの運営(法務省))
- 1者応札の場合に随契にしてコスト削減交渉を行う等の方法を検討。(食の生産資材安全確保対策事業(農林水産省))
- 国家備蓄基地間や、民間基地とのコスト比較等により、随意契約の枠組みであっても、更なるコスト削減に向けた取組を行うべき。(国家備蓄石油管理等委託費(石油ガス)(経済産業省))

- ライフサイクルコストの視点を重視し、例えば、観測機器の調達方法の改善や、観測機器の高度化に応じた新たなメンテナンス方法の導入などの工夫により、観測に必要なコストの削減を図るべき。(アメダス観測業務(国土交通省))
- 随意契約に移行し、企業との交渉等によるコスト削減を図るべきである。その際(随意契約に移行する際)、他の選択肢がない事を示すべきである。(潜水艦の主蓄電池の換装及び購入(防衛省))
- 施策全体としてコストダウンを図るために仕様書の作成や予定価格の算定にあたっての手引書を示すほか、コストを圧縮するためのポイントを例示してはどうか。(騒音防止事業(一般防音)(防衛省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」については、PDCAサイクルが十分機能しているとは言い難く、
 - ・再委託先も含めた競争入札の導入
 - ・第三者の専門家を入れた国によるコスト検証の仕組みの導入
 などによるコスト削減を図るべきではないか。(資源エネルギー・環境政策に関する事業(大規模実証事業))

【平成 25 年公開プロセス】

- 支出金額の合理性の追求をより徹底すべき。(小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発(総務省))
- 「単位あたりコスト」が高い分、求職ナビゲーターの支援対象は最も効果的な範囲に限定するべき。(非正規労働者総合支援事業推進費(厚生労働省))
- 契約価格の見直しは、不断に行うべきである。(次世代エンジン主要構成要素の研究試作(防衛省))

- 国の行政の透明化を高め、国民への説明責任を果たす観点から、コスト削減効果などの事業に関する情報が十分に公開されているか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 旅券関連業務全体について、歳入(旅券発給手数料)とコストを透明性を持って国民に示すとともに、間接経費を含めて総合的に検証し、コストの削減を行うことが必要。(旅券関連業務(外務省))

- 選定プロセスの詳細や入札状況の公表を促進し、透明性を高めること。(治山事業(直轄)(農林水産省))

【平成25年秋のレビュー】

- PDCAには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。(安心・信頼してかかれる医療の確保に関する事業(医療サービスの機能の充実と重点化・効率化))

【平成25年公開プロセス】

- 経費削減効果に関するデータをよりわかりやすく開示すべき。(総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営(総務省))

(4) 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。

- 補助金の交付等において不必要に団体等を経由していないか。中間段階の団体等の人件費や賃借料等の間接経費に過大な支出がされていないか。直接の補助に切り替えることはできないか。

【平成25年公開プロセス】

- 広告啓発関連で4,000万円、事務所等管理費で6,000万円。本来各事業場が用意すべき防塵マスク等に9,000万円近くが抛出され、完全に無駄遣い。
協会への単なる経営支援になっている。(東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業(厚生労働省))

(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。

□ 支出は事業目的に即して適切なものとなっているか。支出対象の選定基準は適切か。

- ・ 地方公共団体やNPO、公益法人等に補助金等の交付を丸投げすることにより、事業目的や政策意図に即した資金配分が阻害されていないか。
- ・ 失敗した事例を含む過去の案件の検証結果が選定基準に反映されているか。

【平成26年公開プロセス】

- 風評被害対策との関連が明確な事業や効果のある事業に絞込みを行うなど、国として支援すべき対象を厳格にしていく必要がある。(福島県における観光関連復興支援事業(復興庁))
- 果樹等の品目ごと、地域ごとの資金配分が中央果実協会に丸投げになっている。中央果実協会任せにしないで、同協会の機能を再検討すべき。(果樹・茶支援対策事業のうち果樹対策(農林水産省))
- ステージゲート方式の下、事業の進捗や費用対効果を検証し、成果の出ていない事業や、民間企業に委ねるべき事業については国の支援の在り方(支援範囲や支援の仕方等)を見直すべき。(革新的新構造材料技術開発(経済産業省))

□ 補助等の対象は、優先順位を明らかにし、事業効果が十分に見込まれるものや普及が進んでいないものなど適切な範囲に重点化されているか。

- ・ モデル事業・実証事業について、先進性がないもの、支援終了後の継続可能性が乏しいもの、他地域等への普及が見込めないもの、実質的にバラマキ的な補助事業と化しているものとなっていないか。
- ・ 広報・普及啓発事業について、その対象を明確化するとともに、より効果の高い、コストのかからない媒体、手段が選択されているか。

【平成26年公開プロセス】

- これまでの事業成果を分析し、我が国貿易投資促進への寄与度が高い事業に重点化して支援すべき。(貿易投資促進事業(経済産業省))

- 特定の事業者に対して支援を行う手段について、事業創設時からの変化も踏まえて、社会ニーズの高まるインフラ維持の分野など、優先分野を決めて重点化すべき。
(建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業 (国土交通省))
- 緊急性が高い事業であるので、計画の策定がより促進されるよう、補助の方法について、緊急性の高いものを優先させたり、モニタリングも含め、より強力な誘導方策も検討するなど改善すべき。(都市安全確保促進事業 (国土交通省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 先進性、費用対効果、有効性、波及性の点で適切でないものや民間・自治体が行うべきものが支援対象となっており、効果の検証方法を確立し支援対象を限定すべきではないか。
従来の実証事業の検証を厳格に行い、その結果をもとに、普及可能性の高い事業に絞りこむとともに、民間や自治体が行うべきものは民間や自治体に任せ、国として支援すべき対象を厳選すべきではないか。(地球温暖化防止等に関する事業)

【平成 25 年公開プロセス】

(調査・実証事業の例)

- 事業は、苫小牧に絞った方がよいのではないか。
実施個所の選定も含めて事業のやり方を精密に検証し抜本的に改善すべき。(海底 CCS 実施のための海洋調査事業 (環境省))
- 要望物質を絞り込む判断基準を明確にすべき。(化学物質環境実態調査費 (環境省))

(研究開発に関する事業の例)

- 実証段階への移行における事業の絞り込みに当たっては、真に国が支援すべき必要性の高い分野や事業に重点化した施策となるよう、改善の措置を講ずること。
規制などの制度改善が必要となる部分を支援すること。(IT 融合システム開発事業 (経済産業省))
- 国際標準化等、産業横断的な分野において取組を強化すること。(次世代照明等の実現に向けた窒化物半導体等基盤技術開発 (経済産業省))

- 施設・設備の整備、人員配置、立地条件等が事業の内容等に照らして過大・不適切となっていないか。整備・配備基準が明確化され、緊急性のある、投資効果の高いものに絞り込まれているか。

【平成 25 年公開プロセス】

- 都道府県ごとに耐震化率の実績や取組に差が出ている以上、より取組を要する都道府県に対して、より取組を促す制度運営が望まれる。
単純に手を挙げてきた都道府県に補助金を配るという制度運営ではなく、インセンティブ、ペナルティーのあり方を考慮した制度運営に改めるべきである。
危険性、財政力など耐震化が遅れそうな施設、地域にこそインセンティブを与えるべき。目標年度を決めて最も有効な方法を考えるべき。(都道府県警察施設の耐震改修 (警察庁))
- 対策を実施する信号柱の選び方を再検討してほしい。(交通安全施設 (信号柱)の老朽化対策 (警察庁))

(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。

- 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。
- 年度末執行など、予算消化のための執行が行われていないか。

【平成 25 年公開プロセス】

- 市町村への更なる周知や、街づくり施策全体の中での本施策の位置づけを明確にすることなどにより、さらなる執行率の改善を図るべき。(民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費 (復興庁))
- 実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。(介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 (厚生労働省))

3 活動実績や事業効果などの事業の有効性

(1) 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。

□ 事業が妥当かどうかを判定するための検証がなされているか。

- ・ 成果実績は適切に把握されているか。
- ・ 目標が達成できているか、期待される十分な効果を発揮しているか。
- ・ 成果実績の検証を外部機関に委ねる場合、その主体・体制・方法は妥当か。
- ・ 国際機関への拠出金・分担金について、予算の執行状況等につき国際機関に報告を求めた上で、各国の負担割合、義務的拠出金と任意拠出金の違い、他府省との役割分担などを踏まえ、その意義や成果について十分な検証がなされているか。

【平成 26 年公開プロセス】

- テーマ選定から評価まで同一機関によって行われているのは不透明である。(食品健康影響評価技術の研究に必要な経費 (内閣府))
- 日本語研修の効果が上がるよう、研修先・候補者の選定、効果を計る指標の設定、不合格者のフォローアップ・分析を含めて、検証を行うとともに、コストの削減を図るべき。(日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業 (外務省))
- 各ステージ毎にきめ細かい評価基準を再設定し、また不断の見直しを行うことが必要。(農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 (農林水産省))
- 地域ごとの定量的指標の経年推移をフォローアップし、事業評価に活かすべきである。(離島漁業再生支援交付金 (農林水産省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 成果の検証は、「地域イノベーション戦略支援プログラム」及び「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」について、適切に行われているとは言い難く、売上・営業利益・市場規模など定量的に効果検証を行った上で、検証結果を新規採択や事業の継続の是非に反映すべきではないか。(イノベーション創出に向けた産学連携の推進及び地域科学技術の振興に関する事業)

- ICTの高度利活用の推進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないか。(ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業)
- このため、防衛省による交付対象施設の利用状況や基金の執行状況等の把握、基本的な行政サービスへの上乗せなどへの交付対象の厳格化、PDCAサイクルに関する具体的なルールの策定など、防衛省としてもPDCAサイクルを徹底させる取組を進めるべきではないか。(基地周辺対策の推進に関する事業)
- その際、現在の地方に任せきりの姿勢であることを改め、交付金がどのように老朽化対策に重点的に投入されているのかについて把握・検証しその後に反映していくべきではないか。
 交付金の地方の裁量は認めるとしてもアウトプット(成果)の評価は徹底すべきではないか。地方のインフラ実態、更新コスト情報については、総務省とも連携しつつ、検証可能な指標を導入すべきではないか。(総合的な国土形成の推進に関する事業)

【平成25年公開プロセス】

- 職業訓練の効果の調査方法を検討して、再犯防止に効果があるとの検証を実施していくべきである。(受刑者就労支援体制等の充実(法務省))
- 相手国政府による事業成果の報告の徹底等を含め、見返り資金のあり方についても、見直しが必要。(貧困農民支援(無償資金協力)(外務省))
- 大学の教育研究水準向上のための評価手法、情報公開の改善が必要。日本人学生の英語授業前後の成績の公表と、さらに大学教育の全般にこの事業がどのような成果があったかということをも明らかにして公表すべき。(大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(文部科学省))
- 本事業の効果としての工賃の伸び率を明確化するなど、相関関係の明確化を念頭に更なる見直しを行うことが必要。(工賃向上計画支援事業(厚生労働省))
- 予算の適正な使用や効果の分析、労働災害防止の強化の観点から事業内容・実施方法の抜本的見直しを念頭に更なる見直しを行うことが必要。(東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業(厚生労働省))

- これまでの事業実施の検証結果が事業内容の改善等に十分反映されているか。

【平成 26 年公開プロセス】

- NGOの育成のため、草の根技術協力の第三者評価を実施して検証を行い、その結果を踏まえて、NGO側の持続性及び他のスキームとの重複にも留意しながら、より多くのNGOが参加できるよう、制度的な改善を図るべき。(独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力)(外務省))
- 各自治体の検査数・検査方法を十分に把握しつつ、検査数や人口規模等の地域の実情を踏まえた基準額に改めるとともに、検査方法や頻度の基準を設定するなど制度の見直しを着実に行うことが必要。(感染症予防事業費等負担金(感染症発生動向調査事業)(厚生労働省))
- 各種対策の効果を十分に分析した上で、より効果的な事業への移行を図ることが必要。(公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(保険料納付手数料等)(厚生労働省))

【平成 25 年公開プロセス】

- 職業訓練の種目が建設関連に偏っている傾向があるなど、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。(受刑者就労支援体制等の充実(法務省))
- 本事業の成果を活用し、社会還元のために効果的な手法について検討し、改善の措置を講ずること。(生活支援ロボット実用化プロジェクト(経済産業省))
- 本件事業に続く事業の実施にあたっては、本件事業の成果を見ながら、次の段階に進んだ方が良いのではないか。(次世代エンジン主要構成要素の研究試作(防衛省))

□ コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すことや、同じ予算でより多くの成果を引き出すことができないか。

- ・ 貸付、債務保証等により代替できないか。
- ・ 外部委託の活用によりコストを縮減できないか。
- ・ 既存のストックの有効活用がされているか。
- ・ 他の支援メニューとの統合や一体的な実施ができないか。
- ・ 民間からの寄付等をつのることができないか。
- ・ 諸外国、民間、地方公共団体等における事業実施の方法等に関し、より少ないコストで同様の効果が得られているものがある場合、その方法を用いることはできないか。
- ・ 他の類似の助成制度と補助率や支援対象などの面でバランスを欠いていないか。

【平成 25 年秋のレビュー】

- 官民の役割分担も不明確であり、民間のニーズの把握も欠如していると判断されるが、仮に民間ニーズがあるのであれば、民間資金の活用を視野に入れるべきではないか。（広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用（内閣府））

【平成 25 年公開プロセス】

- 維持管理コストの削減のみならず、土地の有効活用の観点から、地域住民のニーズの反映方法や民間事業者への使用許可等の活用方法を検討すべき。また、民間の知恵を活用して P F I を導入する等を検討しても良いのではないか。（周辺財産の財産管理における緑地整備事業及び除草工事（防衛省））
- 点検とメンテナンスの合理化、全国でのベストプラクティスの共有などを進めるべき。（交通安全施設（信号柱）の老朽化対策（警察庁））
- 占用料のメリハリをつけるなど、予算以外についても防災についてインセンティブを与える方法を検討すべき。（道路事業（直轄・無電柱化推進）（国土交通省））

- 点検の充実・強化等により安全や機能性を確保することで、施設や機器等の活用期間を長期化できないか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 耐用年数の見直しによる使用年限の延長も検討すべきではないか。（潜水艦の主蓄電池の換装及び購入（防衛省））

【平成 25 年公開プロセス】

- 会計上の耐用年数によることなく、実際の信号柱ごとにきめ細かい点検を行って判断するように改めることが望まれる。（交通安全施設（信号柱）の老朽化対策（警察庁））

(2) 活動実績は見込みに見合ったものであるか。

- 活動指標として、各事業における事業の箇所数、件数、人数等の事業の活動内容について定量的に説明できる指標が設定されているか。
- ・ 活動実績として単に予算額がレビューシートに記載されていないか。
- 活動実績が十分に把握されているか。事業の執行実績、利用実績等が低調に推移していないか。
- ・ 事業実施の背景にある課題や、事業の進捗・事業への参加を阻害する要因が十分に分析されているか。
 - ・ 予算の支出先やその費目・使途の十分な把握が行われているか。
 - ・ 最終的な資金の受け手や予算の具体的な使途がレビューシートに記載されているか。
- 毎年ニーズを適切に把握し、必要な事業量が確保されているか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 毎年、同じ程度の件数・予算となっており、必要な検査等を実施できてない可能性があるのではないか。（食の生産資材安全確保対策事業（農林水産省））

【平成 25 年公開プロセス】

- 実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。(介護基盤緊急整備等臨時特例交付金(厚生労働省))

(3) 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。

- 整備された個々の施設・設備の現況など事業の成果物の活用状況について適切に把握しているか。
- 施設・設備や事業の成果物が未使用又は使用実績が著しく低いといった状況になっていないか。また、その原因を分析し、必要な対応がなされているか。
- 事業から得られた成果物の全国への普及が図られているか。

【平成 26 年公開プロセス】

- 事業の水平展開が効果的に行えるように工夫すべき。(女性研究者養成システム改革加速事業(文部科学省))
- フォローアップの強化、成果を埋もれさせない努力を継続・強化・明示化する。(農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業(農林水産省))

【平成 25 年公開プロセス】

- 各システムの利用率向上のための問題分析を行い、対策を講じるべき。そのためにも利用者側のニーズを十分把握すべき。(総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営(総務省))
- 先進事例を全国に普及させるよう適切な手段を講ずるべき。(民間まちづくり活動促進事業(国土交通省))

- 施設・設備の整備及び維持管理について、現況や保守費用等も踏まえた上で、優先順位や採択基準を明確にして、計画的・効率的に整備、改修等が進められているか。

【平成 25 年公開プロセス】

- 引き続き、稼働状況等の的確な把握を行い、あらかじめ配備基準を策定することを検討の上、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めること。また、最新の技術動向を踏まえるとともに、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新を行うなど、引き続き、可能な限りコスト削減に努めること。(X線検査装置整備等経費(財務省))
- 長寿命化計画等の策定を進め透明化を図るべき。(河川・ダムの維持管理事業(国土交通省))

4 その他

類似事業がないか。他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。

- 既存、新規の施策を問わず、自省庁、他省庁で類似事業が実施されていることが把握できているか。類似事業を可能な限り幅広い範囲で捉えているか。
- 類似事業を所管する部局間・府省間で役割分担が適切になされているか。重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確化など、十分な調整・連携が図られているか。

【平成26年公開プロセス】

- 子ども・若者育成支援という施策の中で、内閣府が果たすべき役割を明らかにした上で、子ども・若者育成支援地域協議会の位置付けを含め、内閣府としての施策の在り方を抜本的に再検討する必要がある。(子ども・若者育成支援推進経費(内閣府))
- 大綱、計画に基づく、各省、地方公共団体施策の進捗管理について、内閣府のリーダーシップの強化について検討すべき。(地震対策等の推進費必要な経費(内閣府))
- 27年度以降の主体となる作業システム普及事業については、一般的な林業振興策との違いを明らかにし、復興事業として行う必要性・期間について整理する必要がある。(震災復興林業人材育成対策事業(復興庁))
- 他省庁や独法、自治体の事業にて十分に対応できるものであり、他の事業との連携・統合や、自治体の施策への一任を検討すべき。(新事業活動・農商工連携等促進支援事業(中小企業・小規模事業者連携促進支援事業)(経済産業省))
- 国道と地方道の全体を見渡して、道路管理者・警察・学校等のハード・ソフトのトータルの取組みで、最も成果が上がるように事業を実施すべき。(道路事業(直轄・交通安全対策)(国土交通省))

【平成 25 年秋のレビュー】

- 在外公館及び国際交流基金の文化芸術交流事業の役割分担に関する説明が不十分であり、より具体的な役割分担が必要ではないか。在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないか。（広報に関する事業）
- 「環境省の地域の省CO2施策支援関連事業全体」については、事業間の役割が整理されているとは言い難く、解決すべき政策課題の設定、目的・目標の明確化、戦略の策定を行った上で、事業を整理すべきではないか。（地球温暖化防止等に関する事業）

【平成 25 年公開プロセス】

- 補助目的があいまいな上に、他省庁に類似しているに見える事業の存在もあり、内閣府がこの事業のまま進めていくことは大きな問題がある。（特定地域再生計画の推進に必要な経費（内閣府））
- 一般会計等も含めて他の研究予算との重複の排除や連携、具体的な成果を明確にすることについて引き続き留意しながら予算を執行し、これらの点をレビュー等を通じて国民にも分かりやすく示す必要がある。（放射性物質・災害と環境に関する研究（復興庁））
- 必要性和重複についても十分確認すべきである。（小型航空機搭載用高分解能開口レーダーの研究開発（総務省））
- 他省庁との類似事業の一本化・連携が必要であり、総合的研究体制にすべき。（農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発（農林水産省））
- 他省庁ではなく経済産業省が支援を行う目的を、より明確化すること。
他省庁事業との役割分担を政府全体で整理するなど、他省庁との連携強化等を検討すること。（IT 融合システム開発事業（経済産業省））
- そもそも独立性や重複の検討が十分になされていない。（海底下 CCS 実施のための海洋調査事業（環境省））

(参考)

各府省の自主的な事業改善の取組の例

○事業の成果や達成状況を的確に把握し事業の改善につなげた例

- ・地方公共団体のグリーン購入実施率は、平成14年以降着実に拡大してきたものの、ここ3年間は8割程度で頭打ちの状態。
- ・アンケート調査の結果、都道府県・政令市の実施率は100%である一方、町村では3割程度が未実施。
- ・さらにヒアリングした結果、小規模団体は、人材やノウハウが不足しているため、全般的な情報提供ではなく、個別の対応や同規模団体での事例を求めていることが判明。
- ・このため、①モデルとなる団体に知見を有する人材を派遣して実務支援、②当該事例を全国に水平展開するなど、現場の実情に応じた新たな取組を実施。

<国等におけるグリーン購入推進等経費（環境省）>

○具体的な数値目標・効果指標を設定し、PDCAサイクルを強化した例

- ・無償資金協力について、これまでは個別案件ごとに目標設定の検討がなされ、目標や効果が定量的かつ体系的に示される仕組みにはなっていなかった。
- ・無償資金協力の戦略性や透明性を向上させ、相手国と日本側の関係者が共通の目標をもって案件を管理するためにも、計画段階において定量的かつ体系的な目標・効果指標を設定されることが必要。
- ・このため、施策・プロジェクトの目的や主要な類型を体系的に整理し（例：基礎教育、保健、上水道など）、類型ごとに標準的な数値目標を設定（例：新たに就学可能となった生徒数、提供した設備における手術件数、給水量など）。これにより同類型のプロジェクト間の比較可能性が高まり、有効性の検証を強化。
- ・個別案件計画時には、案件の開発課題体系における位置づけを明確にし、定量的な目標・効果指標を設定。

(指標設定の例)

ミャンマー「シャン州ラーショー総合病院整備計画」

外来患者数（人／年）、下位医療機関からの病院への搬送数 等

<無償資金協力（外務省）>

○限られた財源の中で事業の重点化・スクラップアンドビルドに取り組んだ例

- ・ 国際機関への拠出金については、限られた財源の中で、喫緊に対応すべき国際的な課題に対応する必要。
- ・ 昨年は、「日本再興戦略」に医療の国際展開が盛り込まれ、日本企業の医療機器の開発及び販売機会の増大が期待されることとなった。
- ・ このため、世界保健機関への拠出金について、
 - ① 平成 25 年度に実施した 10 事業のうち 2 事業を終了するとともに、残りの事業についても事業の規模を見直す一方（平成 25 年度予算額約 7.9 億円のうち約 2.2 億円を削減）、
 - ② 日本再興戦略に資する「必須医療機器リストの策定事業」（新規事業）の実施のための財源（約 0.9 億円）や、
 - ③ 国際社会でニーズが高く国益にも資する「新興・再興感染症対策」の強化を図るための財源（約 0.3 億円）を確保、するなど、大幅な事業の重点化・スクラップアンドビルドを実施。

< 世界保健機関等拠出金事業（厚生労働省） >